

コンバインメディスンメディカル倶楽部

Combined medicine Medical club

個人会員会則・細則

# コンバイン メディスン メディカル倶楽部 個人会員会則

## 第1章 総 則

- 第1条 名称  
本倶楽部はコンバイン メディスン メディカル倶楽部（以下「本倶楽部」という）と称する。  
本倶楽部の英文表記は Combined medicine Medical club と称する。
- 第2条 所在地  
本倶楽部は、東京都文京区湯島1-6-1 利根川第二ビル6Fにメディカルサロンを設置し、事務局も同所に置く。
- 第3条 目的  
本倶楽部は会員が健康で生き活きとした快適な生活が送れるための最良の医療サービスを提供することを目的とする。
- 第4 管理・運営  
本倶楽部は会員制とし、一般社団法人 GM（グローバルメディカル）が管理・運営を行う。  
又、サービスの一環として行う医療行為は、医療法人社団麻心会 麻布メンタルクリニックが行ない、医療監修及びデータ等の管理は一般社団法人 3rd Opinion Center（サードオピニオンセンター）に委託する。

## 第2章 会 員

- 第5条 会員資格  
本倶楽部の会員に相応しい品位と社会的信用を備えた方として、理事会が入会を承認した方とする。
- 第6条 本会則は個人の会員に適用する。

## 第3章 理事会

- 第7条 本倶楽部は理事会を設置する。その構成は理事長1名、理事若干名とする。
- 第8条 理事会は本倶楽部運営に関し有益なる提言及び諮問機関としての役割を果たす。
- 第9条 理事会は定例理事会とし、必要に応じて理事長の招集により理事会を開催することができる。
- 第10条 理事会の職務は会社取締役会において代行することができる。
- 第11条 入会手続  
本倶楽部への入会を希望する方は、所定の申し込み手続を行い、本倶楽部理事会の承認を得た上で、所定の入会金と年会費（初年度分）を本倶楽部に納入した時点で会員となる。

## 第4章 入会金・年会費

### 第12条 入会金

1. 入会者は入会の際、所定の入会金を納めなければならない。
2. 入会金はいかなる場合も返還されない。

### 第13条 年会費

1. 会員においては、別に定めるところの年会費を本倶楽部に納入しなければならない。
2. 年会費は、年一括払いとし、入会時に当年分を納入し、1年目に限り12月31日を最終日とする日割計算の上、入会時に納入、以後毎年12月を納入の月とする。
3. 退会届が定められた期日までに提出されない場合、翌年度の年会費を支払わなければならない。また、年会費納入後、年度の途中退会・休会であっても、年会費は返還されない。

## 第5章 会員資格の喪失・退会

### 第14条 会員資格の喪失

次の各号の一に該当するときは、その資格を失う。

1. 会員が死亡又は失踪宣言を受けたとき。
2. 会員の都合により退会したとき。
3. 除名の宣告を受けたとき。

### 第15条 退会の手続き

1. 会員が退会を希望するときは退会届を事務局に提出する。
2. 本倶楽部が退会届を受領した月の翌月末（土・日・祭日とかさなる場合は翌営業日）を会員の退会日とする。

### 第16条 除名・会員資格の停止

会員が、次の各号の一に該当した場合、理事会は会員の資格を一時停止又は除名することができる。

1. 本倶楽部の名誉、信用を毀損し、秩序を乱したとき。
2. 故意に施設、設備を破損したとき。
3. 本会則その他、サロンないし理事会の定める規則に違反したとき。
4. 年会費納入月を過ぎて年会費等を2ヶ月以上滞納し、事務局から期限を定めた催告に応じないとき。
5. 差押え、滞納処分がなされ、あるいは破産、民事再生もしくは競売等の申し立てを受け、または自ら申し立てたとき。
6. その他、理事会が処分に相当すると判断する行為があったとき。除名処分を受けた会員は、既納の年会費等の返還を請求することはできない。

第17条 休会

会員がやむを得ない事情のため、一定期間本倶楽部の診察、検査、予防医療、WEB健康管理、医療相談等の利用ができない場合、会員の希望により理事会の承認を得て、当該期間を休会とし、翌年からの年会費の支払いを免除する。但し、会員の資格は失われない。

第6章 禁止事項・免責事項

第18条 譲渡の禁止

本倶楽部の会員資格は他に譲渡することはできない。又、質入れなどの担保に供することはできない。

第19条 連絡先の変更

会員は住所又は連絡先等に変更のあった場合は、速やかに本倶楽部事務局へ変更を届け出ることを要する。

第20条 施設の閉鎖・変更

1. 天災やその他やむを得ない事由が発生した場合、本倶楽部の提供するサービスの機能、施設の利用を全部又は一時停止制限することがある。
2. 本倶楽部は理事会の承認を得た場合は必要に応じてサービス提供施設の変更を行うことができる。

第21条 災害、その他免責

災害、その他本倶楽部の責に帰すからざる理由により、会員に生じた損害に対しては本倶楽部は一切その責を負わない。

第22条 会則の変更

理事会の決議によりこの会則を変更することができる。

(令和2年6月1日)

# コンバイン メディソン メディカル倶楽部

## 個人会員細則

コンバイン メディソン メディカル倶楽部会則に基づき、個人会員細則を次の通り定める。

会員は本倶楽部が定める届出用紙による登録者の届出を行い、基本サービスとしてコース毎に以下のサービスを受けることが出来る。ただし、本倶楽部の定める登録人数枠内を上限とした登録制とする。

### 1. 入会時基本サービスの内容

- 1) 医師による時間をかけたカウンセリング・診察（メディカル サロン）
- 2) 検体採取（血液・尿・唾液・遺伝子等の採取による）、バイオマーカー検査（メディカル サロン）
- 3) 成長因子（幹細胞培養上清）の静脈点滴投与（メディカル サロン）
- 4) PHR( パーソナルヘルスレコード ) への登録（メディカル サロン）
- 5) 高度画像システム（高性能 MRI・低被曝マルチ CT 等）による全身画像検査（提携画像診断センター）  
※ゴールドコース・プラチナコースのみ適用
- 6) 先端の眼科ドック（三次元眼底解析・涙液層破碎時間検査等）（提携眼科専門医療機関）  
※ゴールドコース・プラチナコースのみ適用
- 7) 自己脂肪由来体性幹細胞（ASC）治療及び冷凍保存（バンキング）（提携再生医療認定医療機関）  
※プラチナコースのみ適用
  - ①ASC（脂肪由来体性幹細胞）治療を受ける為の自己脂肪採取
  - ②採取脂肪からの幹細胞抽出・幹細胞初代培養及び冷凍保存（バンキング）5年間
  - ③ASC（脂肪由来体性幹細胞）治療（自己幹細胞培養投与2回）

### 2. 年間の基本サービス

- 1) 医師によるカウンセリング・診察（メディカル サロン）
- 2) 血液採取による生活習慣病スクリーニング検査（メディカル サロン）
- 3) 検体（唾液・痰等）採取による感染症簡易検査（メディカル サロン）
- 4) インターネットを利用した WEB 健康管理システム「PHR」の継続的利用（ご家庭）
- 5) 登録ドクターによる医療決定支援（メディカル サロン）
- 6) 専門医及び医療機関の紹介、及び紹介状の発行
- 7) 提携医療機関による受診優待サービス
- 8) 成長因子（幹細胞培養上清）の静脈点滴投与 3回/年（メディカル サロン）  
※ゴールドコース・プラチナコースのみ
- 9) 先端画像システムによる全身画像検査 1回/年（提携画像診断センター）  
※プラチナコースのみ（ゴールドコースは初年度入会時のみ）
- 10) 先端の眼科ドック 1回/年（提携眼科専門医療機関）  
※プラチナコースのみ（ゴールドコースは初年度入会時のみ）
- 11) ASC( 脂肪由来体性幹細胞 ) のバンキング  
※プラチナコースのみ

### 3. 登録者名義の変更

- ①登録名義人(会員)は、本人又は法定代理人からの変更の申し出のない限り、自動的に継続登録とする。
- ②登録名義人の登録変更の場合は名義書換料として50,000円(税別)を申し受ける。

### 4. 細則の改定と有効期間

- ①この細則は医療関連法規等の改定、医療関連情勢(新たな予防・治療法等)、経済情勢、その他の事由により理事会の決定を経て改正することができる。
- ②この細則は令和2年6月1日より有効とする。

(令和2年6月1日)

#### ■運営法人

東京都文京区湯島1-6-1 利根川第二ビル6F  
一般社団法人GM(グローバルメディカル)  
代表理事 宮川 勝

#### ■メディカルサロン

東京都文京区湯島1-6-1 利根川第二ビル6F  
コンバインメディスンメディカル倶楽部  
英文表記 Combined medicine Medical club

#### ■運営支援医療法人

東京都港区西麻布2-15-16  
医療法人社団 麻心会  
理事長 宗像 久男

#### ■医療監修・倫理委員会運営・データ管理

東京都文京区湯島1-6-1 利根川第二ビル6F  
一般社団法人 サードオピニオンセンター  
英文表記 3rd Opinion Center  
代表理事 下地 恒毅

## 個人会員要綱

### ● Combined medicine Medical club

#### 1. ブロンズコース

日本籍の正会員 入会金 75,000 円 ( 税別 )

日本籍の正会員 年会費 60,000 円 ( 税別 )

#### 2. ゴールドコース

日本籍の正会員 入会金 300,000 円 ( 税別 )

日本籍の正会員 年会費 250,000 円 ( 税別 )

#### 3. プラチナコース ( 自己体性幹細胞治療・バンキングサービス付き )

日本籍の正会員 入会金 3,000,000 円 ( 税別 )

日本籍の正会員 年会費 500,000 円 ( 税別 )

## コース毎のサービス

	サービス	ブロンズコース	ゴールドコース	プラチナコース
入会時	診察：医師による時間をかけたカウンセリング	●	●	●
	検査：検体採取によるバイオマーカー検査	●	●	●
	検査：高度画像システムによる全身画像検査	—	●	●
	検査：先端の眼科ドック	—	●	●
	予防：成長因子（幹細胞培養上清）の投与	●	●	●
	治療：ASC（自己幹細胞）採取・培養・投与治療	—	—	●
	備え：ASCの冷凍保存（バンキング5年間）	—	—	●
	備え：PHR(パーソナルヘルスレコード)への登録	●	●	●
初年度	検査：血液検査(在宅・通院選択)	—	1回/年	2回/年
	予防：成長因子(体性幹細胞培養上清)の投与	—	1回/年	2回/年
	備え：PHRによる継続的健康管理	配偶者のみ	一親等以内のご家族	一親等以内のご家族
	相談：メディカルコンサルティング(医療相談)	同上	同上	同上
	紹介：医療機関・専門医紹介	同上	同上	同上
	優待：提携医療機関の検査・自由診療の優待利用	同上	同上	同上
次年度 ～	診察：医師による時間をかけたカウンセリング	●	●	●
	検査：検体採取によるバイオマーカー検査	●	●	●
	検査：血液検査(在宅・通院選択)	—	1回/年	2回/年
	検査：高度画像システムによる全身画像検査	—	—	●
	検査：先端の眼科ドック	—	—	●
	備え：ASCの冷凍保存（バンキング5年間）	—	—	●
	予防：成長因子（幹細胞培養上清）の投与	—	2回/年	3回/年
	健康管理・備え：PHRによる継続的健康管理	配偶者のみ	一親等以内のご家族	一親等以内のご家族
	相談：メディカルコンサルティング(医療相談)			同上
	紹介：医療機関・専門医紹介	同上	同上	同上
	優待：提携医療機関の検査・自由診療の優待利用	同上	同上	同上

